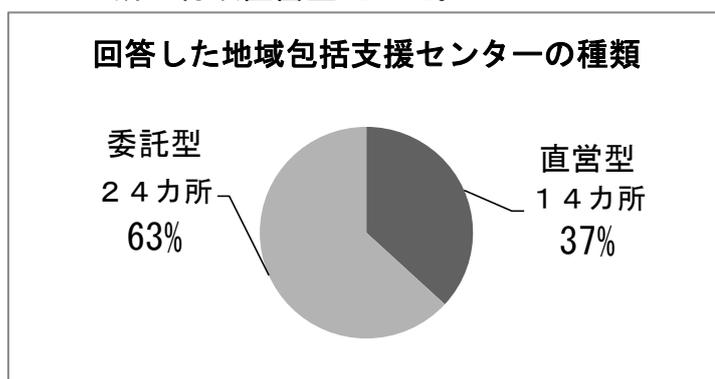


第2章 アンケート調査の回答者概要

1. 回答者数と回収率

		送付数	回答数	回収率
全体		115	50	43.4%
内 訳	市・町	25	12	48.0%
	地域包括支援センター (行政直営型含む)	90	38	42.2%

- ・回答が寄せられた38カ所の内、24カ所が社会福祉法人等への委託型、14カ所が行政直営型だった。



2. 高齢者虐待防止法第17条による事務委託の有無について

<市・町>

	カ所
している	3
していない	9
わからない	0

<地域包括支援センター>

	カ所
されている	12
されていない	18
わからない	7
無回答	1

考 察

高齢者虐待防止法第17条「事務の委託」により、「相談、指導及び助言」「通報又は届出の受理」「高齢者の安全の確認その他通報又は届出に係る事実の確認のための措置」「養護者の負担軽減のための措置」の全部又は一部を委託することが出来る。

この事務委託の有無について、市・町、地域包括支援センターの回答に差があり委託内容及び役割について再度確認が必要と考える。

3. 高齢者虐待対応で使用している帳票について

<市・町>

	カ所
日本社会福祉士会高齢者虐待対応帳票を使用	4
上記以外の帳票を使用	5
日本社会福祉士会帳票とそれ以外の帳票を併用	1
何も使用していない	2

<地域包括支援センター>

	カ所
日本社会福祉士会高齢者虐待対応帳票を使用	13
上記以外の帳票を使用	14
日本社会福祉士会帳票とそれ以外の帳票を併用	2
何も使用していない	3
不明	6

* 帳票使用率 <市・町> 83.3% <包括> 76.3%

考察

栃木県と栃木県社会福祉士会が共催で使用に関する研修を行っている「日本社会福祉士会高齢者虐待対応帳票」を含む帳票を使用している機関が39カ所68%あった。

グループインタビュー（聞き取り調査）では、高齢者虐待対応帳票を使用したことにより「帳票にそって情報を記入していくことで虐待発生要因がわかり支援方針と役割分担が容易になり、高齢者虐待関連会議の時間が短縮した」との話が複数聞かれ有効性を確認した。

4. 平成26年度1年間の相談総数における高齢者虐待相談件数の割合を調査する設問だったが、その意図が伝えられずに回答に相当なばらつきが出たため、集計から削除した。

5. 高齢者虐待を担当する職員数について

<市・町>

		(カ所)	平均(人)
管理職	0人	2	1.27
	1人	6	
	2人	1	
	3人	2	
	不明	1	
管理職以外の職員	1人	3	2.33
	2人	3	
	3人	5	
	4人	1	

<地域包括支援センター>

		(カ所)	平均(人)
管理職	0人	7	1.03
	1人	24	
	2人	1	
	不明	2	
	未回答	3	
管理職以外の職員	1人	7	2.94
	2人	4	
	3人	13	
	4人	6	
	5人	3	
	6人	1	
	10人	1	
	不明	2	

考 察

地域包括支援センターの担当職員数の中央値が3人であることから、社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャー全職種が担当している可能性が高いと考えられる。

市・町では、平均的に管理職1名、その他の職員2名が担当していると同える。

6. 回答者の職種と高齢者虐待を担当している年数について

<市・町>

職 種	人数	担当年数	人数
事務職	7	2年未満	5
社会福祉士	3	2年	2
保健師	1	4年	2
高齢者相談員	1	5年	2
		平均担当年数	2.75年

<地域包括支援センター>

職 種	人数	担当年数	人数
社会福祉士	30	2年未満	2
主任介護支援専門員	5	2年	7
看護師	2	3年	2
社会福祉主事	1	4年	3
		5年	5
		7年	6
		8年	5
		9年	5
		10年	2
		平均担当年数	5.5年
		無回答	1

7. 1年間の業務時間を100とした場合の高齢者虐待関連業務の割合

<市・町>

割合	力所	平均
5%	1	9%
10%	3	
20%	4	
25%	2	
40%	1	
無回答	1	

<地域包括支援センター>

割合	力所	平均
2%	1	10.8%
3%	2	
5%	10	
10%	14	
15%	2	
20%	7	
35%	1	

考 察 高齢者虐待担当年数の平均が市・町職員より地域包括支援センター職員が2.75年長い。地域包括支援センター職員の方が虐待事例の経験も多いと推察できる。

地域包括支援センター職員の高齢者虐待担当年数の中央値が2年と短い。職員の交代が早く虐待対応の経験年数が少ないことが分かる。

高齢者虐待関連業務は出現する事例件数が少ないことから年間10%程度になっていると考えられる。経験年数が少ないことを加味し高齢者虐待対応の困難性の要因と考える。